

### 第三者評価結果

事業所名：くっくおさんぽ保育園 大倉山

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画の基本的な部分は、児童憲章・児童福祉法・保育所保育指針等の趣旨を汲み取り、保育理念・法人理念・保育方針・保育目標等に基づき、系列3園の園長が意見交換を行って作成しています。本園の特色を踏まえて、園長と主任が保育目標等とあわせて作成しています。週案や月案、年間指導計画の見直しを踏まえて、毎月の職員会議で見直しを行い、次年度に反映しています。現在、全体的な計画は園長と主任で作成しており、職員が作成に関わる機会がないため、今後は園長・主任以外の職員の参画や意見の集約等の取組が期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスに温度・湿度計を設置し、安全点検表や衛生管理チェック表を使用して、保育室が適切な状態になるように注意を払っています。午睡時はカーテンを閉めても顔色が分かる明るさを保ち、オルゴールを掛けて睡眠しやすい環境づくりをしています。子どもが落ち着く環境については、さらに工夫ができるのではないかと職員で話し合っています。保護者と職員が毎月それぞれ、園内施設の安全チェックを実施して、その結果と改善策を毎月の「えんだより」で「園内安全チェック報告」として内容と対策を周知しています。職員による「ヒヤリハット」と「保育時の”ちょっと気になる”」を作成して、子どもが過ごしやすく、保護者も安心できる保育現場を提供しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童票・健康台帳等は適宜更新して、子どもと家族の状態・状況をしっかりと確認・把握しています。加えて、子どもの言葉や表情、目線から子どもの気持ちを受け止めて、一人ひとりに合わせた保育を提供しています。子どもの発達状況は、週案会議やクラス会議、職員会議で共有しており、会議に参加できない職員には掲示をして全員周知に務めています。子ども一人ひとりを受け止め、子どもの気持ちや主体性を尊重した保育実践のために、OJTや園内研修で言葉遣いや声かけ等について学ぶ機会を設けています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画では4期に分けて、排泄・トイレ・衣服の着脱・スプーンや箸の持ち方など、身に付ける生活習慣の目安を掲げています。子どもひとり一人の発達状況に応じて無理強いせず、子どもの主体性を尊重した声かけや援助を行っています。送迎時や連絡帳で保護者から家庭での状況を聞き、園と家庭で足並みをそろえて生活習慣の習得に努めています。幼児にはクラス内に絵カードを活用して、子どもが1日の流れや活動を理解できるように工夫して、強制的な行動の指示をしないように心掛けています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>週1回は異年齢活動を取り入れています。異年齢での遊びやグループでの制作活動の中で、年長児や年下児との関係を考えて行動することを身に付けて、集団生活の楽しさを育んでいます。園の特色の1つであるどろんこ遊びや、散歩や近隣公園での遊びなど、身体を動かして伸び伸びと遊べるように計画しています。散歩では交通ルールや挨拶などを学ぶ場として活用しています。月2回のリトミックや4、5歳児のおえかきの時間では、表現活動を体験しています。子どもたちは好きなおもちゃや絵本を自主的に選んでいます。ここ数年は以前からのおもちゃを長年使用していましたが、最近になってブロックなどの新しい玩具が増えて選択肢が広がり、自主性・自発性を発揮して遊んでいます。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 今年度は、0歳児の入園がありませんが、例年、園では0歳児に対しては担任制を採用しています。毎日の関わりを大切にして、安心して過ごすことができるように、愛着関係をしっかりと築くことを大切に考えています。保育の方法や離乳食については家庭との差が生じないように、一人ひとりの生活リズムに合わせて、保護者と相談しながら家庭と園との連続性のある保育を実施しています。保護者には、連絡帳だけでなく、送迎時に子どもの様子を伝えることを心掛けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 日々の経験や体験を大切にして、自信に繋がる保育を目指しています。一人で歩けるようになった1、2歳児が自由に動いても危険がないように、屋上庭園(ウッドテラス)に遊具を設置して、子どもの興味を引き出し、自発的な遊びができる環境を提供しています。散歩には探検バッグや虫かごを持参して、探索活動を促しています。朝夕の合同保育で異年齢活動を取り入れているので、様々な年齢の子どもたちと関わりを持っています。家庭と連携が必要な1、2歳児保育は、トイレトレーニングなど基本的な生活習慣の自立に向けて、共通した関わりができるように出欠確認アプリだけでなく、保護者と送迎時に直接会話を行って情報共有を行い、子どもの気持ちを尊重して保育士が見守り、寄り添うようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; それぞれの年齢にあった指導計画に基づいて、異年齢保育を取り入れた保育を実践しています。ごっこあそびや、縦割りのチーム別にどろんこあそび、お絵描きなどの制作活動などをコーナーに分けて、自分たちの好きな遊びを選択することで、主体性・自主性だけでなく、楽しみながら社会性や協調性を習得することを第一に考えた保育を行っています。集団生活の中でも、一人ひとりの時間を大切にできるような工夫もしています。年間を通じて、系列園との交流を行っていますが、消防車を見に行くなど地域交流も大切にして、5歳児には他園との年長児交流や小学校見学を実施しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 障害のある子どもや配慮が必要な子どもについては個別指導計画を作成し、毎日の行動記録を残して毎月の見直しを行い、情報共有を徹底しています。日常生活では加配担当の職員を設置し、絵カードを使った説明など、子どもが過ごしやすい環境作りを心掛けています。医療機関と連携して、保護者の同意を得た場合は巡回相談も受けています。家庭と療育機関との連携も行っており、発達支援に努めています。リハビリセンターの見学(研修)など外部研修を受け、研修報告書を共有していますが、更に理解を深めて周知できるように、職員会議等で発表の機会を設ける等の工夫が期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年間指導計画に長時間保育について留意事項を記載しており、日々の保育時に意識しています。年齢に応じて戸外遊びや室内で過ごす時間を調整して、遊ぶ場所やおもちゃの変化など、子どもが飽きることなく、また、異年齢が一緒でも落ち着いた雰囲気を作り、ゆったりと過ごすことができる環境を用意しています。子どもの様子は「引継ぎノート」を使用して担任から延長保育担当の保育士に引継ぎを行います。「引継ぎノート」には前日の様子とその日の保育の様子を記載しており、報告漏れがないように職員で共有して送迎時に対応できるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画に小学校との連携を明記しており、5歳児の月間指導計画にも就学への取り組み欄を設けて、目標や保育内容を示しています。近隣保育園との年長児交流や小学校の見学など交流会の場を設けて、子どもの心と親の不安の低減に努めています。進学先の小学校と連絡を取り、「えんだより」と「学校だより」等でお互いの情報を提供し、保育園での様子を保育要録だけではなく電話等の口頭でも伝えて情報交換を大切にして保護者にも共有しています。就学を控えた年長児については、午睡の時間を充てて、文字への興味を誘うカリキュラムを提供しています。アプローチプログラムを作成し、職員全員が小学校に向けたカリキュラムを共通認識をし取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園の看護師による「年間保健計画」には、季節ごとの保健・衛生に関する取組を明記し、毎月の「えんだより」には、保護者向けに看護師から感染症予防や歯磨き指導などの保健に関する情報を掲載しています。感染症等の情報が横浜市から出されたときは、掲示と連絡帳アプリで保護者に共有しています。登園時の受入れでは「健康管理マニュアル」に基づいて健康状態を把握し、注意事項は全職員で共有して、注意して様子を見ています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については重要事項説明書にも明記しており、保育室内の張り紙やポスター類の掲示などで、保護者への周知と職員への意識付けを図り、午睡時のチェック体制を整えています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断の予定は年度初めに保護者に伝えて、なるべく受診できるように促しています。年2回の健康診断と年1回の歯科健診を実施しており、身長・体重は毎月測定してアプリで配信しています。歯科健診後は歯科医による歯科指導があり、紙芝居などを用いて子どもに分かりやすく、歯磨きに興味を持つ取組を行っています。健診結果は児童票や健康台帳にまとめて看護師と共有し、配慮事項を保育の指導計画にも反映しています。保護者には虫歯や体調の異変などがある場合には手紙で配布して、必要に応じて受診や治療を勧めています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と横浜市の「食物アレルギーガイドライン」に沿ってアレルギー対応マニュアルを作成して、主治医の指示書と保護者の除去食確認をもとに、「完全除去食」を提供しています。アレルギー疾患・宗教除去食の子どもについては担当職員を決めて、食器の形や色が異なる専用の食器を使用しており、可能な限り食材の形を変えて、献立と除去内容を声出し・複数の目で確認しています。アレルギー疾患の子どもについては、医師からの「アレルギー疾患生活管理指導票」と「主治医の意見書」に基づいて、月末に保護者・栄養士・担任と次月の献立の食材を確認（アレルギー面談）を実施しています。重要事項説明書でアレルギー対応について明記しており、他の保護者にも理解を求めています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画に食育について明記して、栄養士が作成した「年間食育計画」で詳細な実施内容を記載しています。「年間指導計画」では、年齢に応じてクッキングや栽培、行事食や季節の食材などを保育に取り入れています。年長児が野菜を育て、育てた野菜は食材として手に触れ、給食で調理して食べています。栽培から食べるまでの実際に目にして触れる機会を設けることで、子どもの食に対する興味や関心が高まり、食べてみたいと思えることを目指しています。完食できたという自信や喜びを持ってもらうために、子どもの好き嫌いを把握して配膳の量を考慮しています。「きゅうしょくだより」では、行事食やレシピ、人気メニューの紹介など、食育に関する情報を保護者に発信しています。</p>	

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 毎月、職員に給食アンケートを実施しており、喫食状況の確認と併せて栄養士会議・給食会議で献立や調理方法、食育に反映しています。栄養士は食事の様子を巡回して、子どもの咀嚼の様子や食べ方などを観察して給食日誌に記録を残し、喫食状況に合わせた調理を心掛けています。今年度途中から園の体制が大幅に変更になったことをきっかけに、子どもたちに提供するメニューの幅を広げ、献立は1ヶ月サイクルにして、地域色・国際色豊かなメニューや行事食を多く取り入れ、食育にも活かしています。「衛生管理マニュアル」に沿って、調理員・栄養士等の発熱や病気、傷や個人の衛生管理を行い、清掃の記録や害虫点検も記録に残しています。</p>	

## A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0～2歳児クラスは毎日連絡帳を活用し、日々の園での様子、活動内容、家庭での様子を保護者とやり取りしています。3歳児以上は連絡帳はなく、入口のホワイトボードに本日の活動内容を記入して知らせています。保護者とは口頭で今日の園での保育の様子を伝えることを大事にしています。また、園では連絡帳アプリを使用して、「お知らせ」を伝え、10月からは「えんだより」も配信しています。写真については個人情報管理の了解を得て、毎月1～2回行事の様子を配信しています。保育方針や生活、活動内容等は、入園説明会での説明等で相互理解を図っています。保育目標等は年度初めの園だより、クラス目標は懇談会やクラスだよりで伝えています。保護者が参加しての園行事、保育参加などが子どもの成長を共有できる機会となっています。保育参観は保護者からの要望もあり、今後クラスごとに12月と年明けの2回実施する予定です。</p>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 日々の送迎時、保護者とのコミュニケーションを大事にしています。退園時は出来るだけ今日のエピソードを伝えるように心掛けて保護者が安心して子育てができるよう支援を行っています。「伝達ノート」にそれぞれ家庭での状況、園での様子等を記入して、日頃から具体的に子どもの様子を伝え、コミュニケーションを良くとるように努めています。担任との一斉個人面談は年2回実施していますが、保護者からの要望に応じて個別の面談を適宜実施して相談に応じられる体制を取っています。職員はいつでも相談出来るようにして保護者と連携し、情報交換して育児不安の解消に繋げています。保護者からの相談には、迅速な対応を心がけています。相談内容は相談記録簿に記録し、週案会議で職員間で共有するとともに、職員の休憩室に掲示して全員に周知しています。相談内容により、園長・主任が、相談を受けた職員に助言したり、保護者に対応するなどしています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園の月間のOJT研修により職員は虐待に関する知識を深め、言葉かけや不適切な支援等について注意喚起しています。「横浜市虐待防止ハンドブック」により、知識を深め振り返りを実施しています。個人面談等で子どもの家庭の状況・生育歴を把握し、登園時の様子や、昼食時の様子、着替えの時の視診により身体に外傷がないかなど、また子どもの言葉からも様子を知り、虐待の兆候を見逃さないようにしています。帰宅したがる態度などいつもと違う状況や気になる事が見られた時は、園長に報告をし、各クラスの保育日誌に記録を残しています。虐待の疑いや、虐待が明白になった場合には、写真を撮り、港北区役所家庭支援課に相談し、メールで写真も送付し連携を取っています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-①            【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;            年度末に園は保育士等に自己評価表を配布し、自己評価を実施しています。保育士等は各設問に答える形式で、自身の保育の現状の振り返りを実施しています。自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程をとらえる視点と、自らの保育技能や保育活動を捉える視点があります。振り返りをもとに、次年度は自身の弱いところを学び、専門性の向上に向けて取り組んでいます。園では保育士等の自己評価を評価項目ごとにまとめ、園の自己評価として保護者にも周知しています。今後、保育士等の自己評価を園全体の保育実践の自己評価につなげ、次年度の保育活動並びに職員育成に向けた研修等に活かされることが期待されます。</p>	